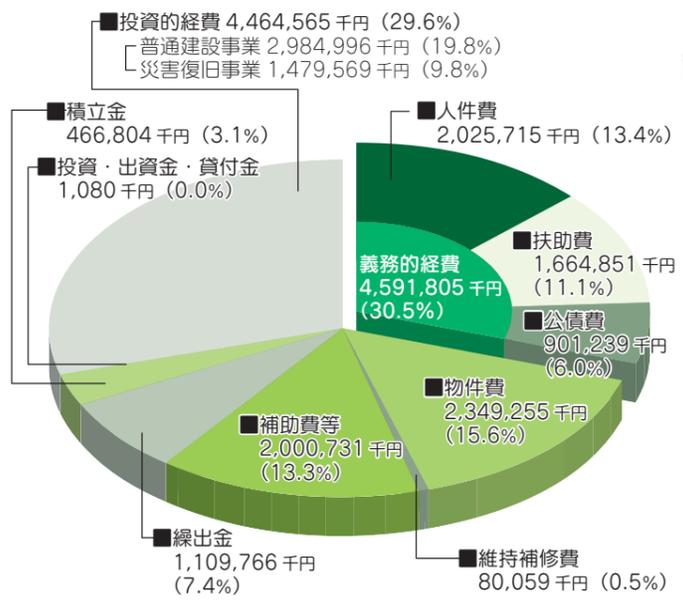
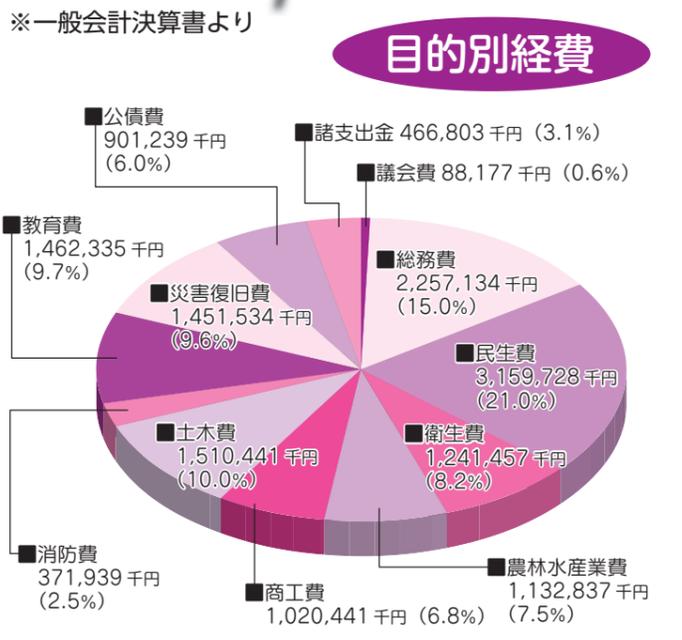


性質別経費



歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されているかを見るものです。
歳出決算を性質別に分類すると、義務的経費と任意的経費に分けられ、任意的なものに投資的経費が含まれます。

一般会計 歳出総額 150億6,406万5千円



令和4年度 特別会計等決算

	歳入	歳出
国民健康保険	2,581,814	2,560,854
後期高齢者医療	286,034	283,469
介護保険	3,156,806	2,948,523
国民宿舎	9,583	5,962
簡易水道	12,487	11,126
水道事業	(収益的) 365,508 (資本的) 211,318	(収益的) 333,134 (資本的) 291,784
病院事業	(収益的) 1,196,317 (資本的) 44,411	(収益的) 1,065,339 (資本的) 76,983

※各会計決算書より

健全化判断比率と資金不足比率 (単位: %)

区分	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.89	20.00
連結実質赤字比率	-	18.89	30.00
実質公債費比率	4.3	25.00	35.00
将来負担比率	2.1	350.00	
公営企業における資金不足比率	本町の比率	経営健全化基準	
水道事業会計	-	20.00	
病院事業会計	-		
簡易水道特別会計	-		
国民宿舎特別会計	-		

※実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合はそれぞれの比率は「-」で表示されます。

財政分析指標

区分	H30	R1	R2	R3	R4
地方債現在高	8,587,138	8,266,464	8,104,114	8,417,089	8,688,772
基金残高	2,558,335	2,623,859	2,465,473	2,597,284	3,361,781
うちふるさと応援基金残高	122,458	111,995	128,880	199,733	209,673
歳入総額	14,540,558	14,132,987	16,066,522	17,383,304	16,451,853
歳出総額	14,076,470	13,594,867	15,242,978	15,943,319	15,064,065
歳入歳出差引	464,088	538,120	823,544	1,439,985	1,387,788
実質収支	135,043	257,325	384,216	888,275	999,498
実質単年度収支	△470,702	165,211	△265,952	459,104	11,247
標準財政規模	7,242,622	7,115,300	7,366,767	7,748,030	7,490,193
財政力指数	0.209	0.214	0.219	0.217	0.218
実質収支比率	1.9	3.6	5.2	11.5	13.3
経常収支比率	86.7	84.3	82.8	79.8	82.5

※ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を積み立てたものです。

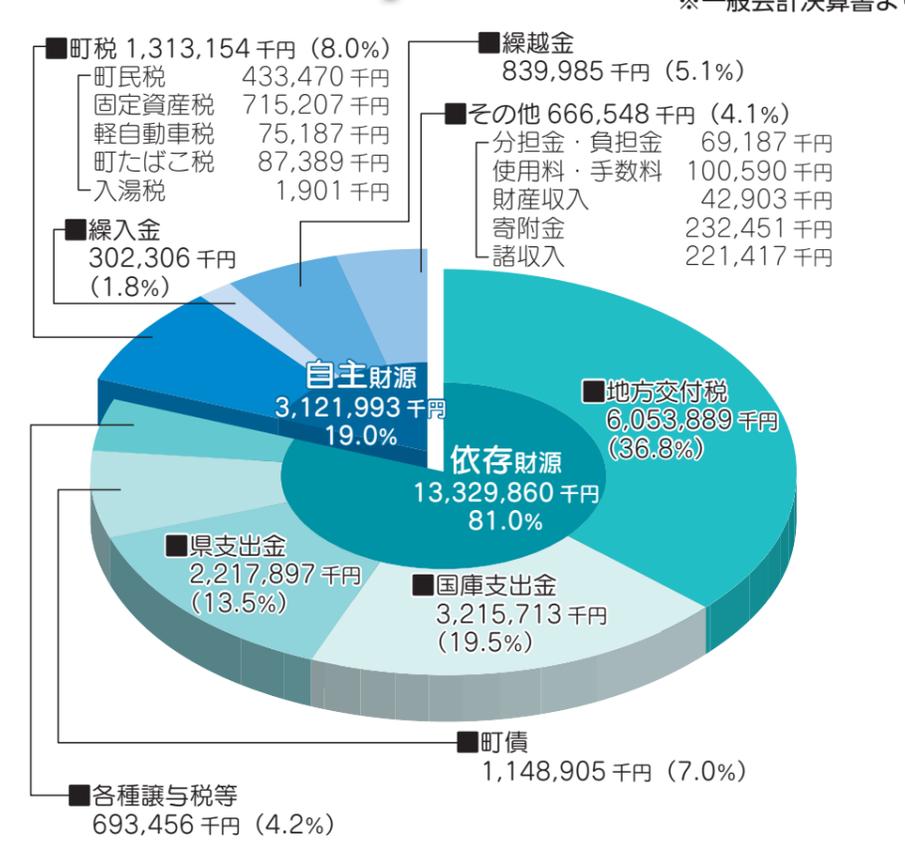


令和4年度 決算

令和4年度決算のあらましについてお知らせします。
令和4年度一般会計の歳入総額は、164億5,185万3千円、歳出総額は150億6,406万5千円でした。令和3年度と比較すると、歳入は9億3,145万1千円の減(対前年比5.4%減)、歳出は8億7,925万4千円の減(5.5%減)となりました。

問合せ先 総務課 ☎72-1111

一般会計 歳入総額 164億5,185万3千円



【歳入】歳入減少の主な要因としては、毎年度大規模に発生している農業施設災害等については、昨年度より被害が減少したことにより、その財源となる県支出金が9億9,696万5千円減少し、それに伴い受益者負担金も2,328万6千円減少となりました。

【歳出】歳出については、扶助費で昨年度実施した非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や子育て世帯

その他を見ると、町税は固定資産税の増収等を受け7,157万1千円の増となりました。また、地方交付税については、税収の増加並びに算定方法の変更を受け1億9,272万8千円の減少となりました。

【財政分析指標(普通会計)】普通会計とは「決算統計」における会計区分で、本町は一般会計のみとなります。本町における財政分析指標は表のとおりです。このうち財政の弾力性を示す「経常収支比率」は82.5%と前年度より2.7ポイント上昇しました(前年度79.8%)。この指標は、数値が高いほど財政が硬直化していることを表し、経常的な収入が減少し、義務的な支出が増加したりすると上昇します。令和4年度においては、経常的な一般財源が前年度に比べて2億5,393万5千円減少しました。地方交付税の減額が主な要因です。一方、義務的な経費も431万6千円減少しました。物件費、維持補修費、補助費等は増加しましたが、人件費、扶助費、公債費が減少したことによるものです。

健全化判断比率と資金不足比率
健全化判断比率と資金不足比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるもので、表のとおりです。これは収支において、解消が困難な大幅な赤字となっていないか、町の財政規模に比べて過大な町債を抱えていないかなどを見るものです。本町はいずれの指標も基準値を下回っています。この指標が基準値を超える場合は、財政健全化計画の策定が必要になったり、町債の借入れについて制限を受けるなど、自主的な財政運営が難しくなります。